

令和7年度第1回島根県幼児教育推進協議会 議事次第

1 日時 令和7年7月11日（金）10：00～12：00

2 会場 サンラポーむらくも 3階 ちどりの間

3 議題

（1）県幼児教育センターの施策説明

①令和7年度 島根県幼児教育センターの体制について

②令和7年度 島根県幼児教育センターの事業について

- ・事業概要

- ・幼小連携・接続アドバイザーの業務について

- ・幼児教育コーディネーターの業務について

- ・令和7年度 幼児教育センター主催研修について

③「しまねの架け橋期の教育ガイド」について

（2）県幼児教育センターの取組について協議

4 配付資料

資料1 島根県幼児教育推進協議会開催要領（委員名簿）

資料2 会議の公開の取扱いについて

資料3 令和7年度 島根県幼児教育センターの体制について

資料4 令和7年度 幼児教育総合推進事業について

資料5 幼小連携・接続アドバイザーの業務について

資料6 幼児教育コーディネーターの業務について

資料7 幼児教育センター主催研修の概要について

資料8 「しまねの架け橋期の教育ガイド」について

令和7年度第1回島根県幼児教育推進協議会 出席者名簿

1. 委員

氏名	所属・職名	出欠
小山 優子	公立大学法人島根県立大学人間文化学部 教授	出
武田 優美子	島根県国公立幼稚園・こども園長会 会長 (松江市立しんじ幼保園 園長)	欠
西谷 正文	島根県私立幼稚園連合会 理事長 (学校法人光幼稚園認定こども園光幼保園 園長)	出
川上 雅文	荒茅保育園 園長	出
相山 慈	認定こども園あさりこども園 統括園長	出
塩満 恭子	認定こども園神田保育園 園長	出
黒崎 美明	島根県幼児教育研究会会長 (出雲市立今市幼稚園 園長)	出
佐藤 淳	島根県小学校長会会長 (松江市立大庭小学校 校長)	出
岡田 直樹	島根県幼稚園・こども園PTA連合会 会長	欠
持田 万規子	松江市こども子育て部こども政策課 保育指導官	出
重田 幸	大田市健康福祉部こども政策課 副主幹	欠
八束 政義	島根県教育庁特別支援教育課 課長	出

2. 事務局

氏名	所属・職名
伊藤 広志	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 室長
野島 博行	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 企画幹
野津 明久	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 指導主事
関野 淳也	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 指導主事
岩成 佳子	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 幼小連携・接続アドバイザー
永島 千津子	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 幼児教育コーディネーター
小笹 栞太	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 主事
梶谷 美鈴	島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 課長補佐
高橋 ひとみ	島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 主査
渡邊 紀子	島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 主任

資料 1

島根県幼児教育推進協議会開催要領

(令和5年5月8日 島根県健康福祉部・島根県教育委員会（島根県幼児教育センター）)

第1 目的

本県における円滑な幼小連携・接続の推進及び幼児教育の質の向上を図るため、しまねの架け橋期の教育ガイド（以下「ガイド」という。）に基づく各種施策の推進状況等について、学識経験者や市町村・市町村教育委員会、幼児教育施設の関係者等との意見交換を行うため、島根県幼児教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）を開催する。

第2 議題

推進協議会の議題は、次のとおりとする。

- 1 ガイドに係る次の事項
 - (1) ガイドに掲げた施策の推進状況
 - (2) 各種施策の課題と成果及び普及方策
- 2 その他必要と認められる事項

第3 構成

- 1 推進協議会は別表に掲げる者をもって構成する。
- 2 構成員は島根県幼児教育センターが選定する。

第4 任期

- 1 委員等の任期は、令和8年3月31日までとする。
- 2 1に掲げる期間後の委員の任期は3年として、再任されることができる。

第5 運営

- 1 推進協議会は、必要に応じて島根県幼児教育センターが招集し主催する。
- 2 推進協議会に座長、副座長を置く。座長、副座長は委員の互選により選出する。
- 3 座長は、推進協議会の議事進行を務める。
- 4 副座長は、座長が不在等の場合に、座長の職務を代行する。
- 5 島根県幼児教育センターが特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に推進協議会への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 6 推進協議会は公開とする。

第6 その他

- 1 推進協議会の事務は、島根県幼児教育センターにおいて行う。
- 2 この要領に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、島根県幼児教育

センターが別に定める。

附則

この要領は、決定の日から施行する。

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3関係）

第3の1に掲げる者は次の者とする。

- 1 幼児教育機関・小学校・特別支援学校関係者
- 2 PTA関係者
- 3 学識経験者
- 4 行政関係者

島根県幼児教育推進協議会 委員名簿

任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日

氏名	所属・職名	備考
小山 優子	公立大学法人島根県立大学人間文化学部 教授	学識経験者
武田 優美子	島根県国公立幼稚園・こども園長会 会長 (松江市立しんじ幼保園 園長)	認定こども園
西谷 正文	島根県私立幼稚園連合会 理事長 (学校法人光幼稚園認定こども園光幼保園 園長)	私立幼稚園
川上 雅文	荒茅保育園 園長	保育所
相山 慈	認定こども園あさりこども園 統括園長	認定こども園
塩満 恭子	認定こども園神田保育園 園長	認定こども園
黒崎 美明	島根県幼児教育研究会会長 (出雲市立今市幼稚園 園長)	幼児教育研究団体
佐藤 淳	島根県小学校長会会長 (松江市立大庭小学校 校長)	小学校
岡田 直樹	島根県幼稚園・こども園PTA連合会 会長	P T A 関係者
持田 万規子	松江市こども子育て部こども政策課 保育指導官	市町村
重田 幸	大田市健康福祉部こども政策課 副主幹	
八束 政義	島根県教育庁特別支援教育課 課長	県関係機関

会議の公開の取扱いについて

1 会議の公開について

会議は、原則として公開する。ただし、非公開情報等を使用して議事を運営する場合等、座長が非公開が適当と認める場合には、非公開とすることができる。

2 会議資料の公開について

会議資料は原則として公開する。ただし、座長が非公開が適当であると認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

3 会議の傍聴について

- (1) 会議を傍聴しようとする者は、個人又は団体（報道関係機関を含む）を問わず、指定する期日までに島根県幼児教育センターに申し込むこととする。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第受付を終了する。

4 議事概要の公開について

座長は会議の議事概要を作成し、これを公開するものとする。

令和7年度 島根県幼児教育センターの体制について

【幼小連携・接続の具体的な取組の推進】

**【いきいきと遊びこむ子どもをめざす
保育、教育の実現への支援】**

島根県幼児教育センター

島根県教育庁学校教育課、島根県健康福祉部子ども・子育て支援課

島根県幼児教育センターの設立（平成30年4月教育委員会と健康福祉部の共管による）

令和2年度～令和6年度



幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であり、親しい大人に認められたり励まされたり、また様々な体験をすることにより子どもの発達は一層促進されます。**島根県では、こうした大切な時期の子どもたちの学びをしっかり支え、小学校以降の豊かな心や確かな学力などに確実につなげていくため、平成30年4月に島根県幼児教育センターを開設しました。**

「島根県幼児教育振興プログラム」
～はじめに～より

島根県幼児教育振興プログラム

R7 島根県の幼児教育推進体制

島根県幼児教育センター

センター長（幼児教育推進室長）

副センター長（子ども・子育て支援課長）

【学校教育課：幼児教育推進室】

- 室長 1名 ○総括
- 企画幹1名 ○市町村との連携〈課題改善状況の実態把握分析〉
○新規採用幼稚園教諭指導員派遣事業
- 指導主事2名 ○研修指導内容の充実、企画・運営
○ふるまい推進事業
- 幼小連携・接続アドバイザー1名
○各市町村主催の研修支援（講師）R6の継続・拡大
- 幼児教育コーディネーター1名
○幼児教育の質の向上に向けた市町村支援
（市町村AD等への指導・助言、幼児教育施設への訪問指導同行等）
- 主事1名 ○文科省補助事業
○幼児教育総合推進事業に係る事務

【子ども・子育て支援課】

- 課長補佐 1名
- 事務職員 2名

- 市町村等渉外
- 幼児教育推進協議会
- 幼児教育実態把握調査
- 新規採用保育教諭・保育士研修事業
- 幼児教育AD任用に係る事務

【社会教育主事調整監・企画幹】

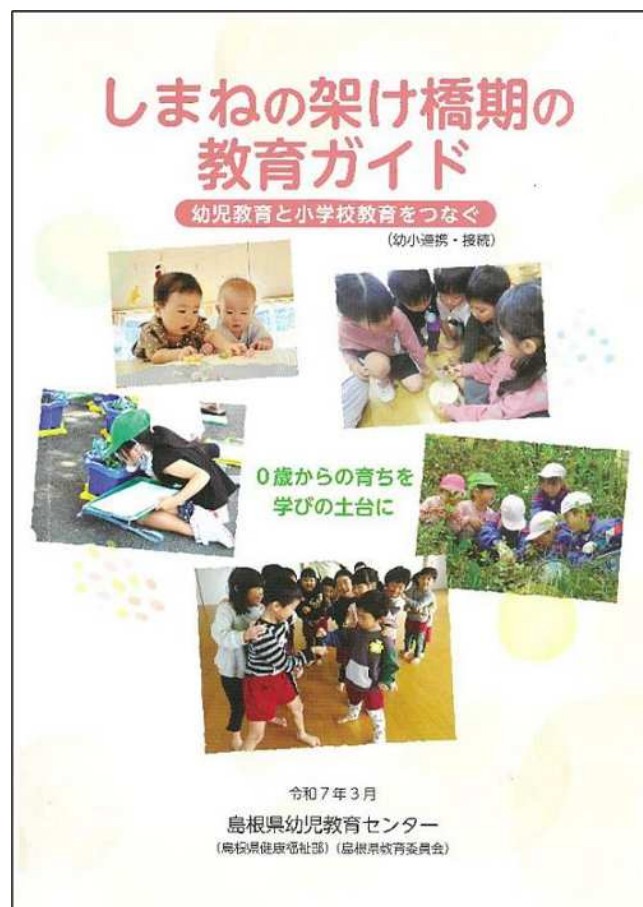
- スタッフ：松江・浜田教育事務所社会教育主事
企画幹
- 各ブロック家庭教育支援の実態把握

◆市町村体制整備のための支援

島根県 【特別支援教育課 保健体育課 人権同和教育課 島根県教育センター 各教育事務所
家庭教育支援・子育て支援担当者連絡会】

島根県の実組について

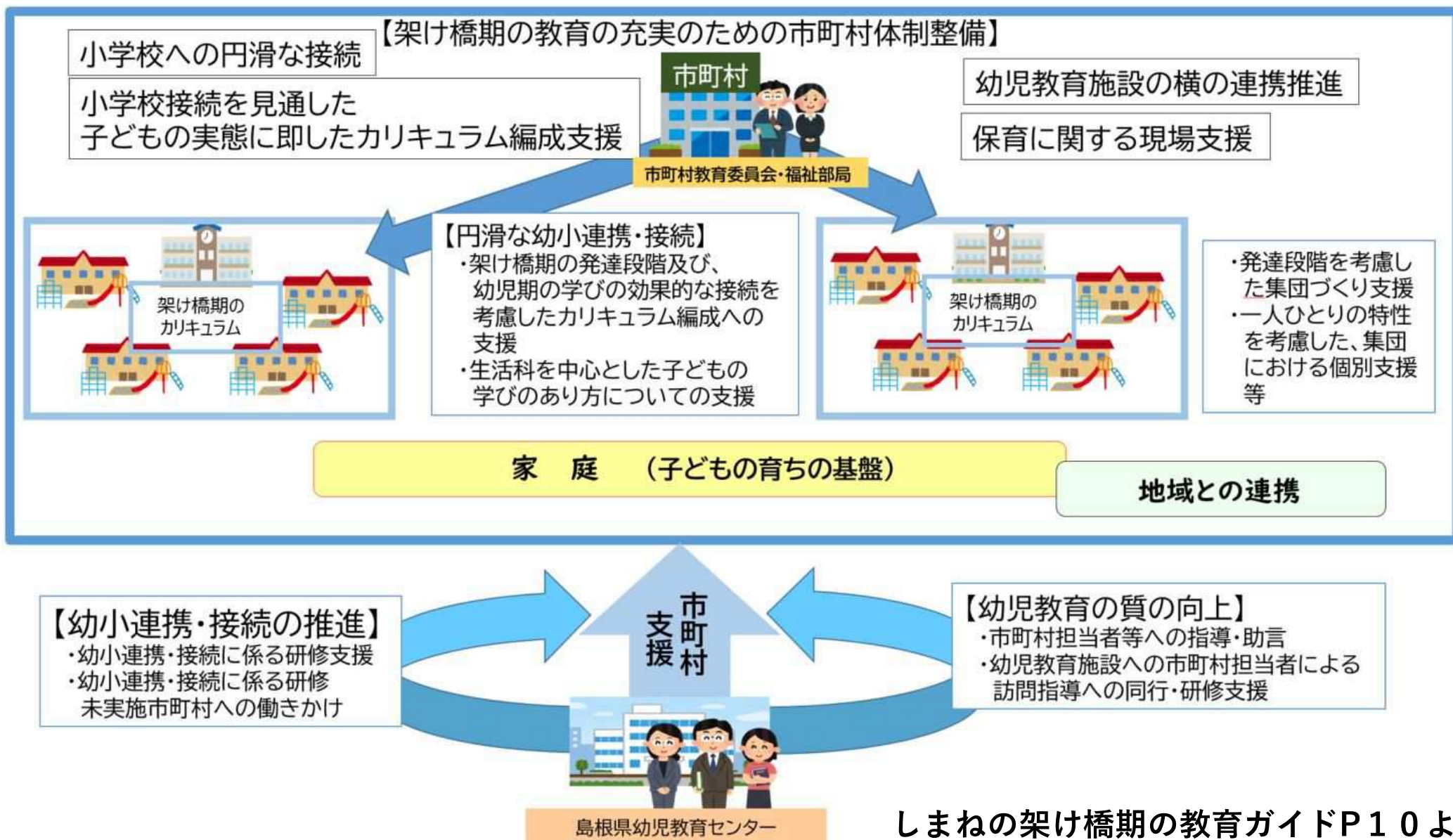
令和7年度～



「しまね教育振興ビジョン」に基づく県内の幼小連携・接続の推進

- 「しまねの架け橋期の教育ガイド」に基づき、幼児教育及び小学校、地域、家庭が一体となった架け橋期（5歳児～1年生の2年間）の教育を充実
- 幼小合同会議や保育・授業研修会等を通して、全ての幼児教育施設と小学校が教育内容や指導方法等の相互理解を深める取組により、架け橋期の学びのつながりを推進
- 幼児教育施設と小学校との協働により、架け橋期のカリキュラムを編成・実施・検証ができるよう、島根県幼児教育センターにおいて、市町村における研修支援や幼児教育アドバイザー等への指導・助言を実施 「しまねの架け橋期の教育ガイド」P3より

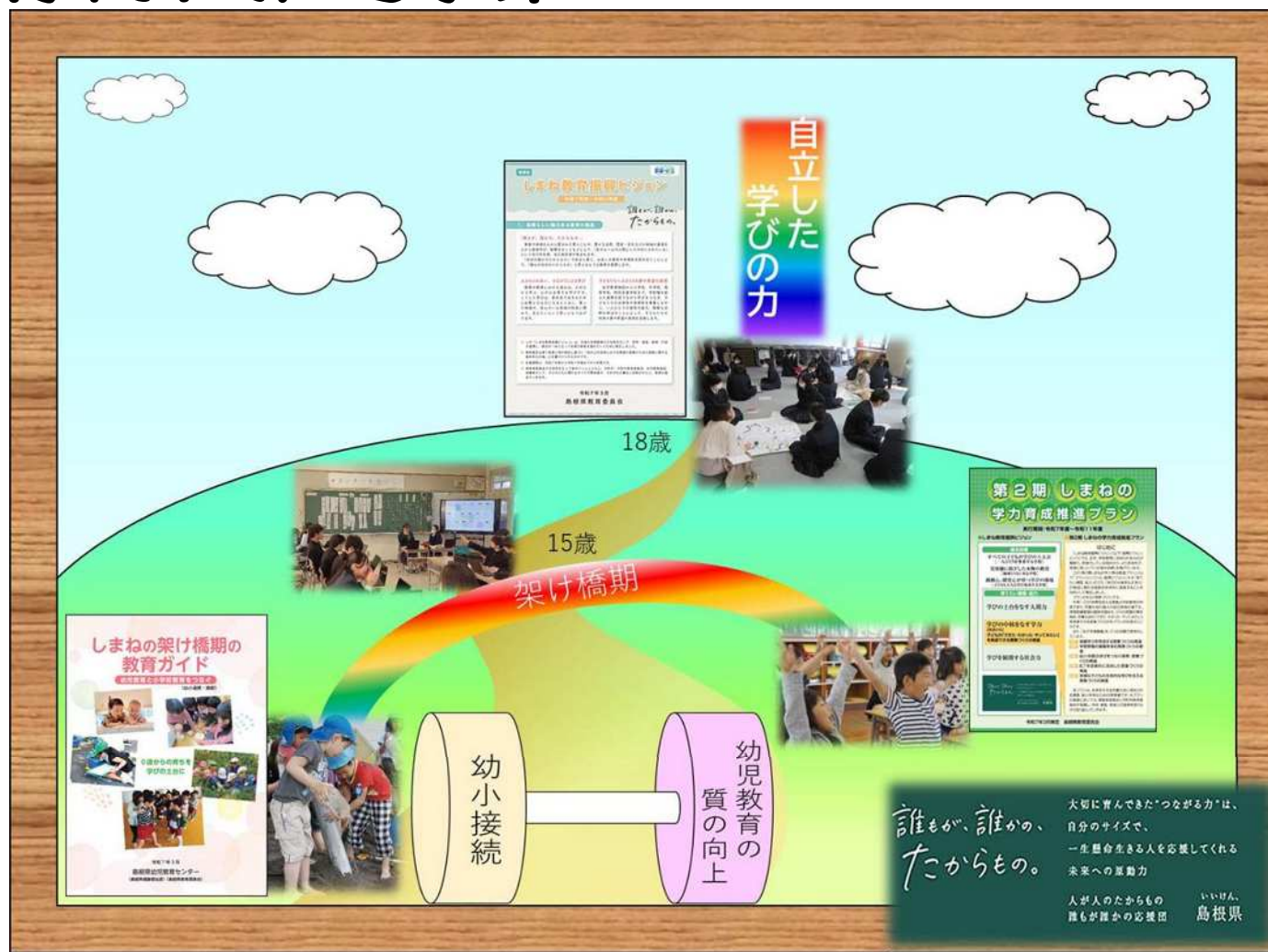
しまねの架け橋期の教育ガイド



しまねの架け橋期の教育ガイドP10より

令和7年度 幼児教育総合推進事業

資料 4

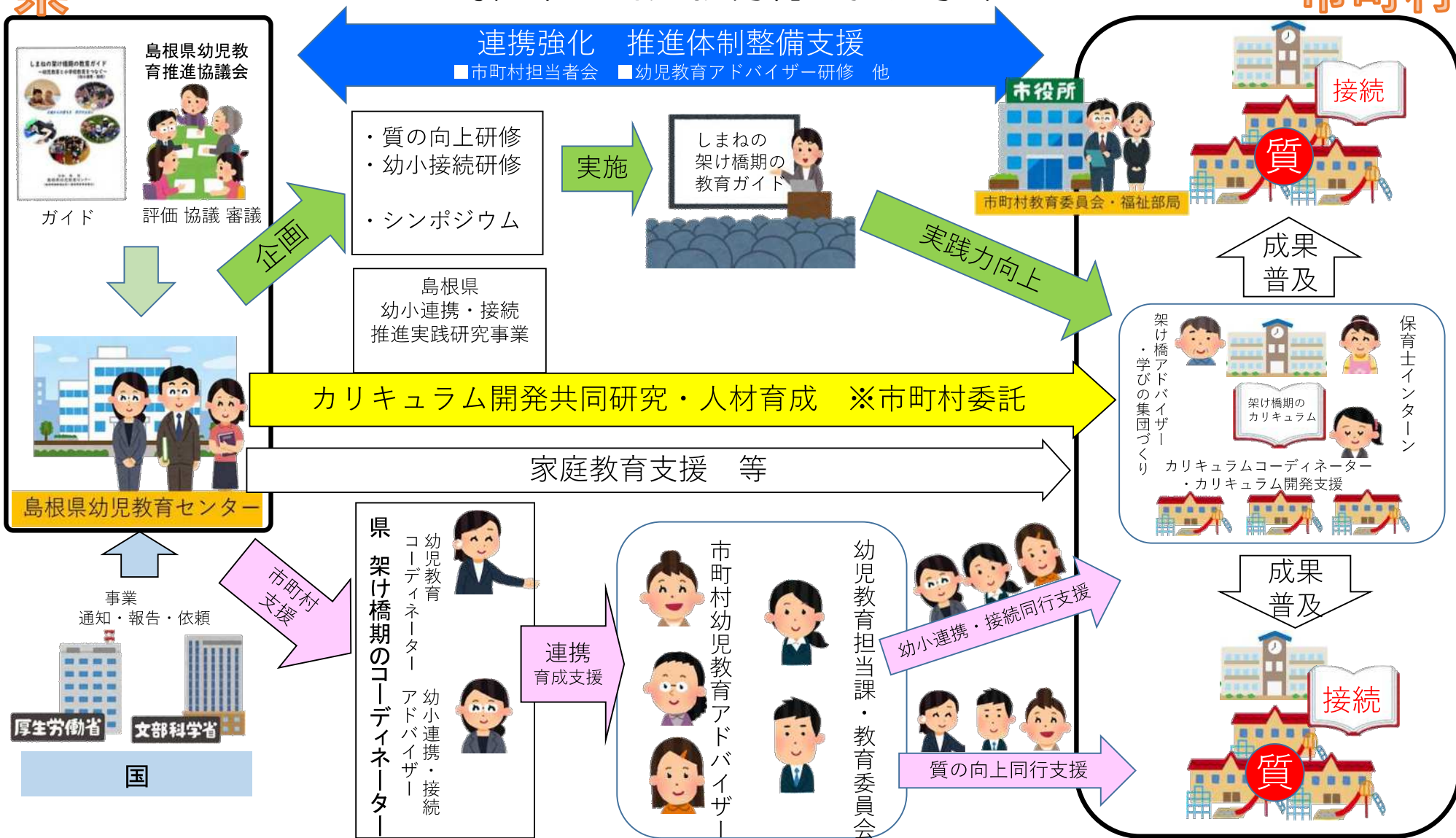


島根県
幼児教育センター

県

島根県 幼児教育総合推進事業

市町村



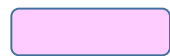
成果検証

「幼小連携・接続に関する実態調査」

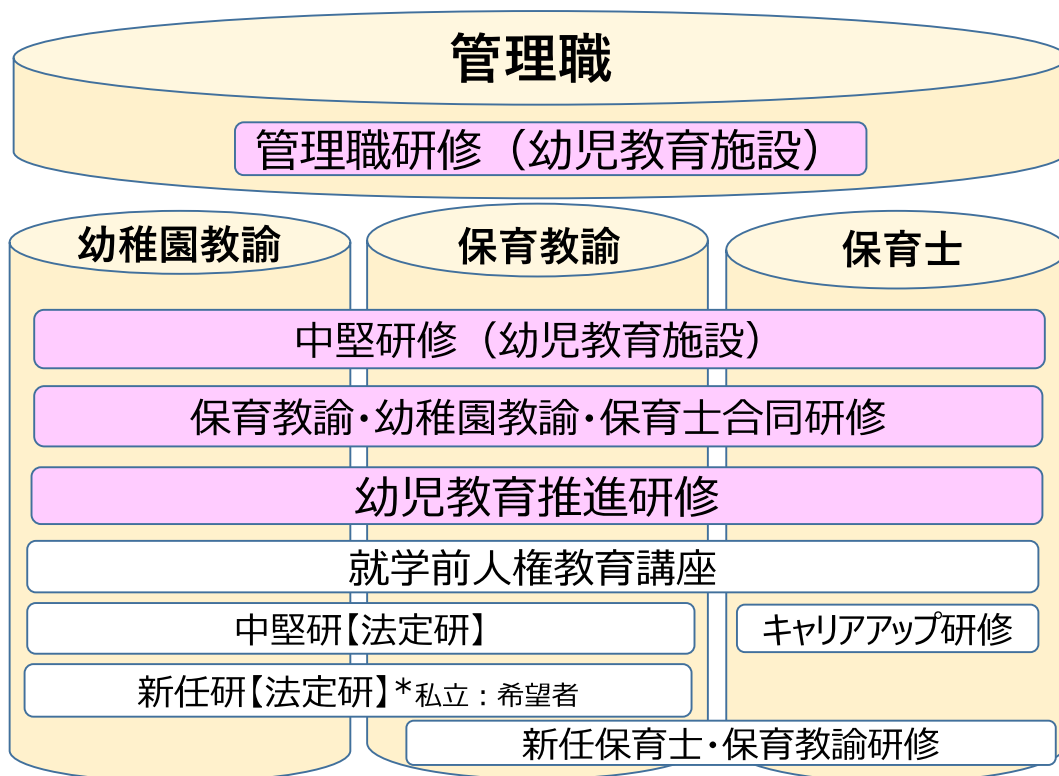


幼児教育総合推進事業 詳細

研修

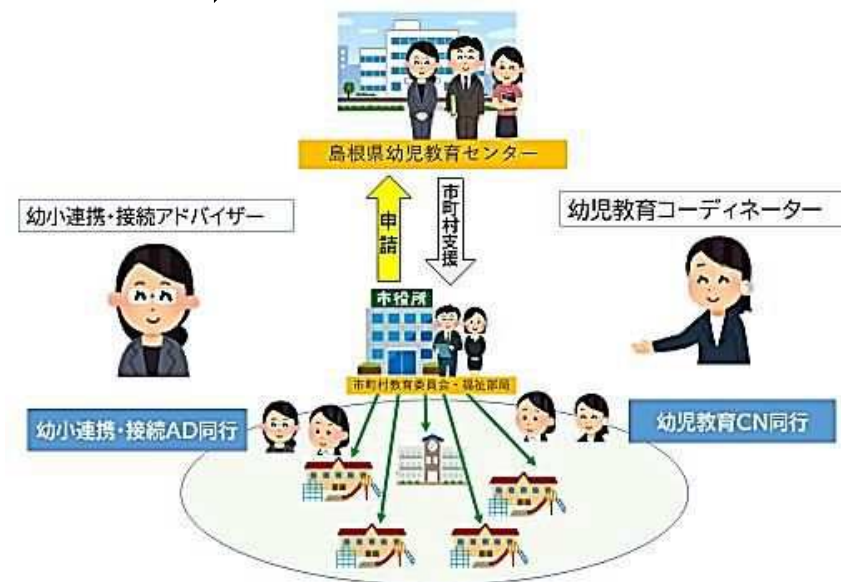
 幼児教育センター主催

県主催の研修



集合型研修（参加人数） 幼児教育推進研修、保幼教諭・保育士合同研修、管理職研修、中堅職員研修	
R4	533人
R5	923人
R6	681人（オンデマンド視聴 約400人）

市町村支援



1 1 市町村 延べ1 3 5 0 名

- ◇保育参観後の助言
- ◇幼小連携・接続研修支援
（幼小接続の趣旨、カリキュラム開発）
- ◇研修計画作成への協力
- ◇幼児教育施設の保育視察への同行支援
- ◇幼児教育アドバイザーからの相談
- ◇開発会議への参加・助言
- ◇講演講師
- ◇幼児教育施設のヒアリング

➡ 連携強化・推進体制整備支援

(1) 市町村担当者連絡会議

- ・ 年度当初（5月27日）年度途中（9月30日）年度末（3月）の3回開催。
行政説明、情報交換及び市町村担当者への研修を行う。
- ・ 各市町村の幼児教育推進体制の整備状況を把握し、支援方法を確認する。
- ・ 渉外：子ども・子育て支援課、事前支援調査と内容：学校教育課

(2) 年4回の市町村幼児教育アドバイザー研修

- ・ 学校教育課、子ども・子育て支援課（研修支援）
- ※ アクティブな研修を中心に、ファシリテート方法等のスキルアップを目指す。

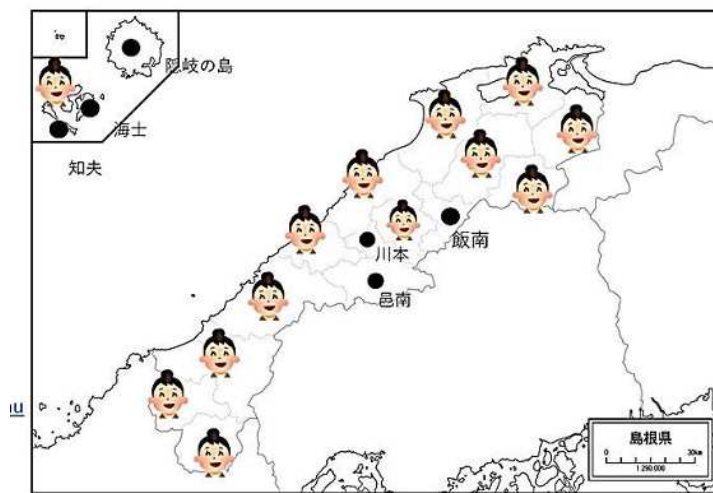
(3) 幼児教育アドバイザー未配置の町村に対する支援

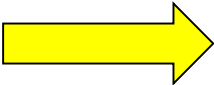
➡ 家庭教育支援 等

(1) ふるまい推進派遣員による保護者を中心とした「親育ち」を実施

(2) 各市町村派遣社会教育主事から、各市町村の取組状況を把握、周知

- * 松江教育事務所社会教育企画幹：東部
- * 浜田教育事務所社会教育企画幹：西部





幼小連携・接続推進実践研究事業

1 現状

- ・ 幼小連携は、各市町村における研修等を通して幼児教育施設、小学校共に理解されてきており、年数回の授業参観、行事や研究会への参加等の幼小の交流を実施
- ・ 県においては、幼小連携・接続アドバイザーを中心に、カリキュラムの協働作成に係る支援や、各市町村が主催する合同研修の講師、研修企画支援を実施
- ・ 幼小接続（架け橋期のカリキュラム開発）が進まない状況
- ・ 1年生のいじめや不登校の状況への懸念

2 事業の趣旨

本事業では、幼児教育施設と義務教育学校前期課程を含む小学校(以下、幼小という)の架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間をいう）の教育の質的向上を図るため、実践的に研究を行う推進校区(中学校区単位)を指定し、得られた研究成果を広く県内に普及することで、県内各市町村におけるしまねの幼小連携・接続を推進する。

3 事業の内容 (1)

- ① 架け橋期のカリキュラムの開発、実施、評価、改善
 - ・ カリキュラムの開発やその実施をサポートするコーディネーターの配置・育成
- ② 小学校1年生の集団づくりや授業づくり上の課題の明確化
 - ・ 学級づくり支援等を行うアドバイザーの配置・育成
- ③ 教員等の小学校教育及び幼児教育の相互理解
 - ・ 保育者の小学校へのインターン
 - ・ 小学校教員の保育体験
- ④ 取組の成果や課題の普及
 - ・ 公開授業、公開保育、研究発表 等

事業内容 (2)

- ① 推進体制
 - ・ 教育委員会及び幼児教育施設担当課で推進体制を整備
 - ・ 幼児教育アドバイザーを体制に加える
- ② 研究支援
 - ・ 委託市町村は、推進校区における研究に対して指導・助言を行う。
 - ・ 指導・助言に当たっては、島根県幼児教育センターと協働で取り組む。
 - ・ カリキュラムコーディネーターを任用する。
 - ・ 架け橋アドバイザーを任用する。

事業内容(3)

- ① 島根県幼児教育センターの支援
 - ・ 委託市町村との連絡調整を図る。
 - ・ 推進校区の架け橋期のカリキュラムの開発等に継続的な指導・助言を行う。
 - ・ カリキュラムコーディネーター及び架け橋アドバイザーの育成や活動支援を行う。

4 事業期間

3年（R7年度～R9年度）

5 事業費 4,000千円（委託市町村あたり）

※研究内容①：国補助事業（国1/2）財源充当 研究内容②、③：県単独事業

その他

(1) 実態把握調査、周知（野島）

- ① 目的
 - 実態を把握し、その後の研修、県民等への理解促進に活用 * KPI指標
- ② 方法
 - 幼児教育施設、小学校、5歳児保護者、小1保護者にアンケートを実施（10月実施）
 - ※ R5より回答方法をすべて「しまね電子申請サービス」に統一
 - ※ 小学校悉皆
 - アンケートの集計、分析、周知
 - ・ 市町村担当者連絡会議で県結果概要を市町村と共有（学校教育課企画幹）
- ③ 役割分担
 - アンケート実施、分析、周知（渉外：子ども・子育て支援課、内容：学校教育課企画幹）

(2) 組織（幼児教育センター）強化（野島）

- ① 方法
 - スタッフ会
 - ・ 県の施策や幼児教育センターの取組等について共通理解、企画運営の検討
 - ・ 職務別の情報交換
- ② 役割分担
 - ・ 運営：子ども・子育て支援課 内容：学校教育課

(3) 未就学児の体力向上や読み聞かせの取組の推進（保健体育課、社会教育課との連携事業）

- ① 方法
 - 幼児期からの運動促進に係る取組（保体課）
 - 読書普及指導に係る研修（社教課）
- ② 役割分担
 - 「幼児期の運動遊び」指導者講習会（保体課：企画運営、学校教育課：運営補助）・・・野津
 - 社教課主催の読書普及に係る研修会等（社教課：企画運営、学校教育課：講話）・・・永島、岩成

(4) 人材確保（養成学校連携）、処遇改善施策支援

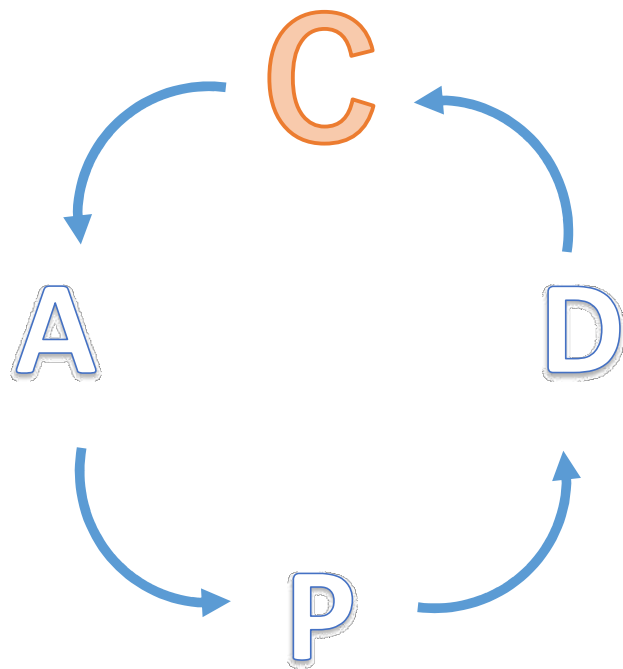
- ① キャリアアップ研修支援
 - ・ 研修講師・・・室長
- ② 養成校との連絡協議会等への参加（室長：オブザーバー）

(5) 島根県幼児教育推進協議会（渉外・内容：学校教育課）（室長）

本県における幼児教育の質の向上を図るため、しまねの架け橋期の教育ガイドに基づく各種施策の取組状況等について、学識経験者や市町村・市町村教育委員会、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の関係者等との意見交換を行う（年3回）

令和6年度 県の実施状況の評価

幼小連携・接続に関する実態調査



幼小連携・接続に関する実態調査

(R6.10 実施)

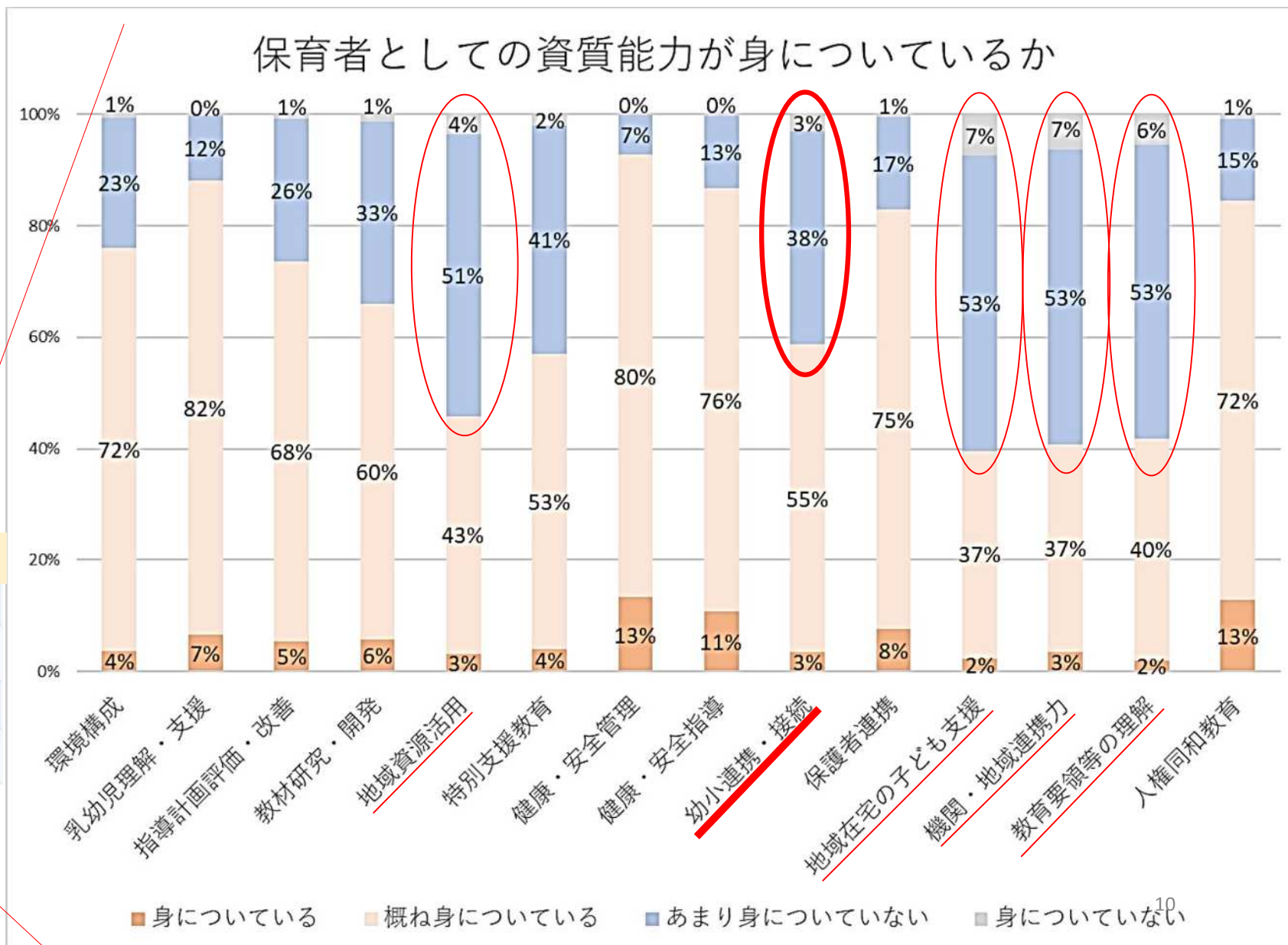
○設問【保育者】

「ご自身を振り返って次の保育者としての資質・能力が身についているかについてご回答ください。」

肯定的な自己評価の割合

R3	59.5%
R4	61.8%
R5	65.0%
R6	67.0%

R6回答数：1502人



市町村幼児教育アドバイザー配置状況

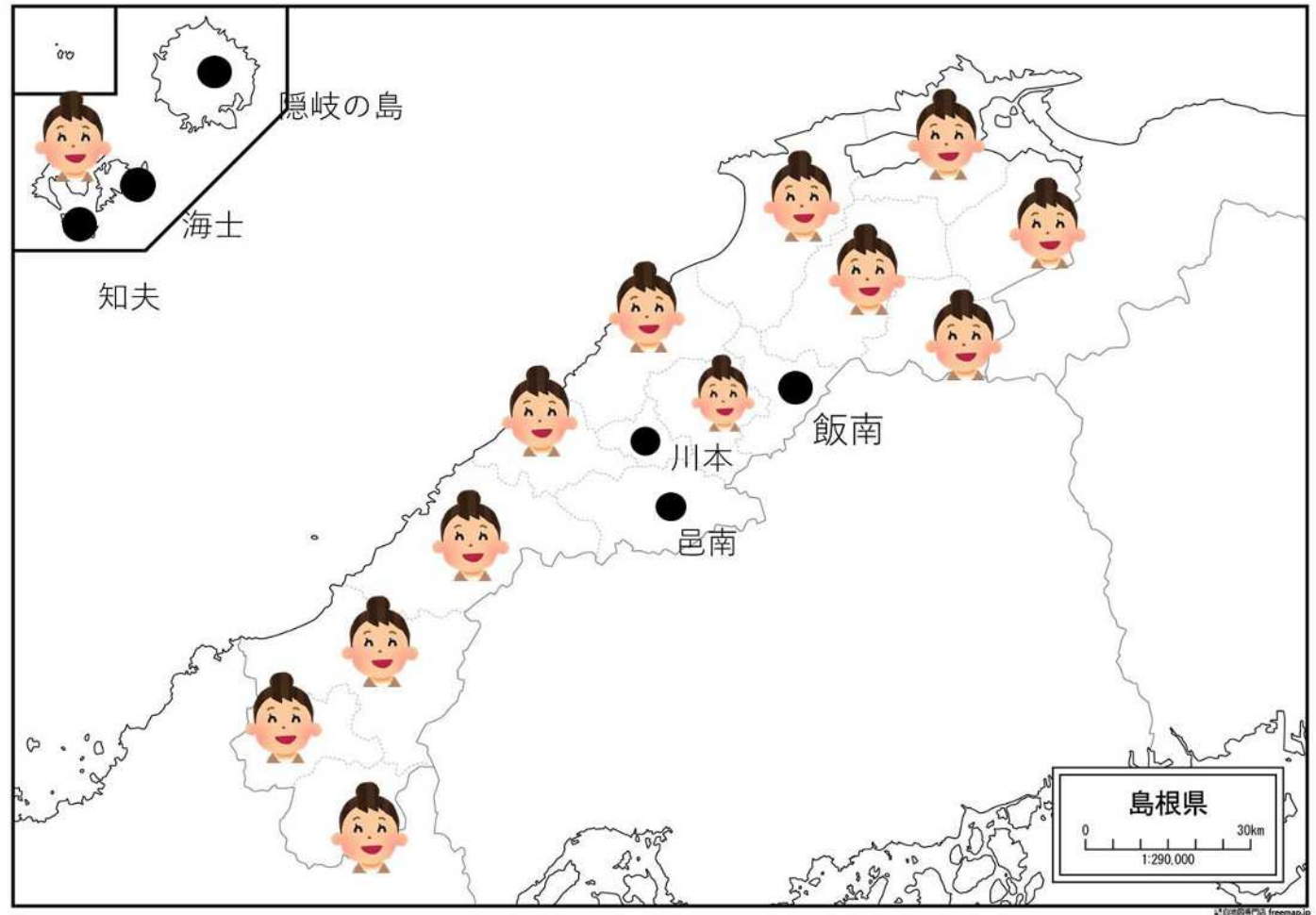
幼児教育アドバイザーとは

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

各地域において、幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考されるほか、幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。

文部科学省

(https://www.mext.go.jp/a_menu/s_hotou/youchien/1372594.htm)



幼小連携・接続に関する実態調査

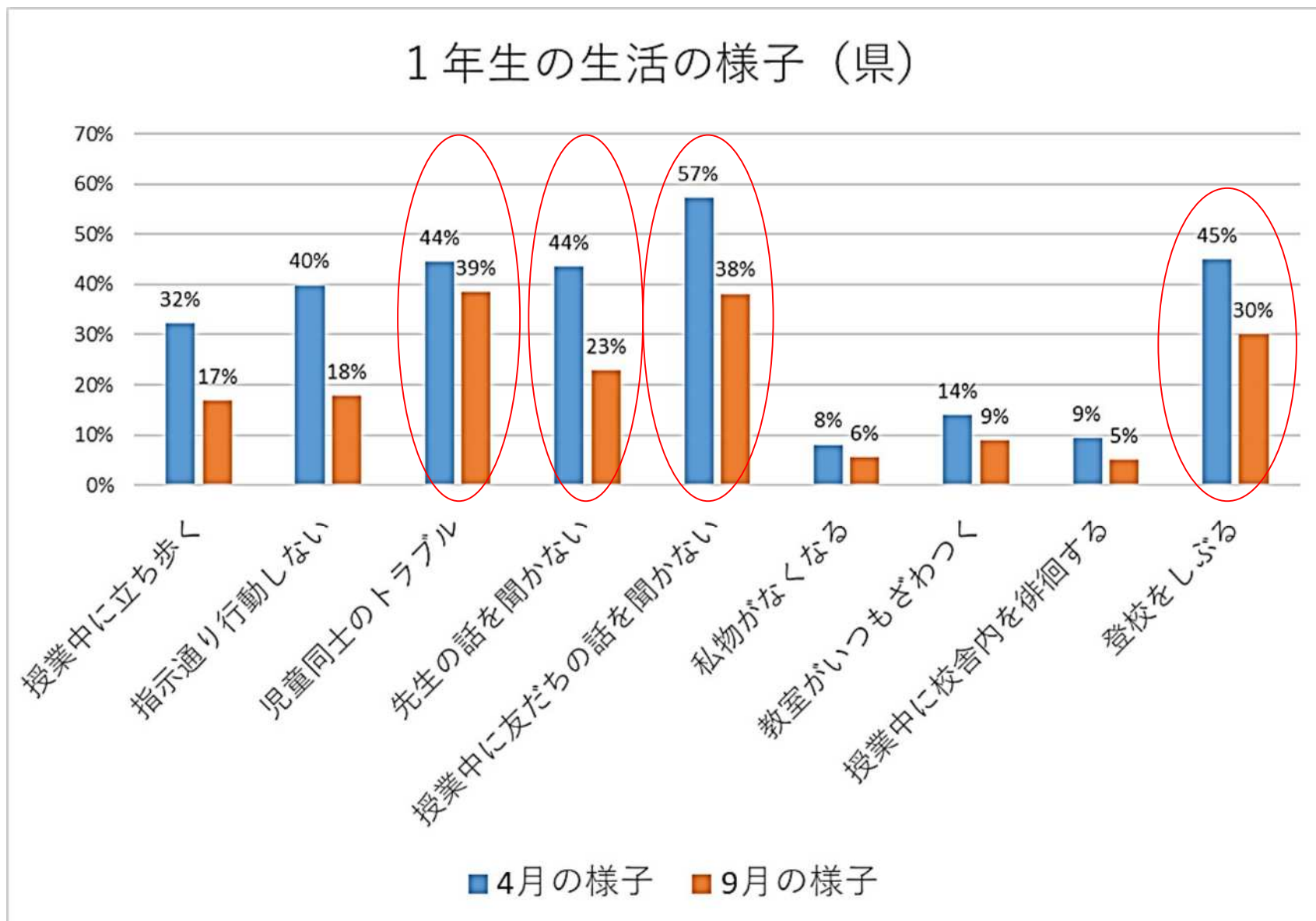
(R 6.10 実施)

○設問

【1年生担任】

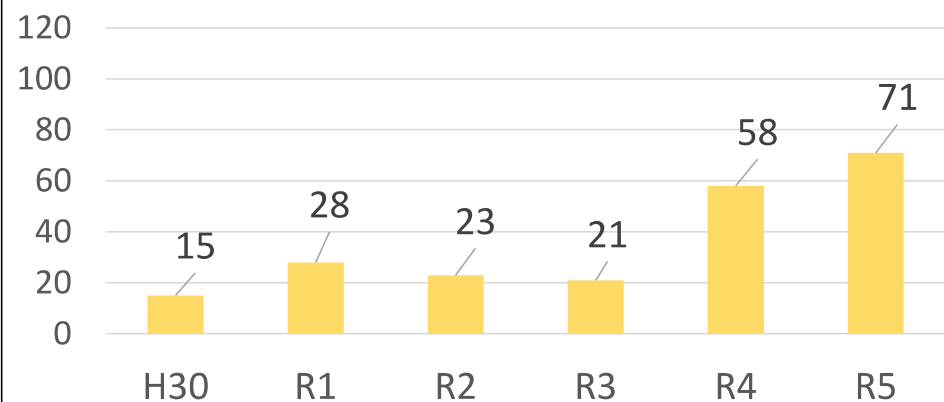
1 4月に見られた様子として当てはまるものをすべて選択してください

2 9月に見られた様子として当てはまるものをすべて選択してください

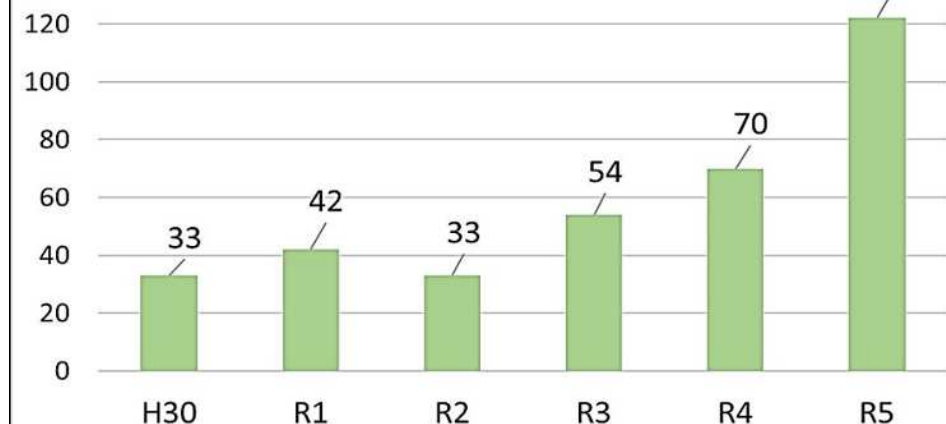


R 6 回答数：236人

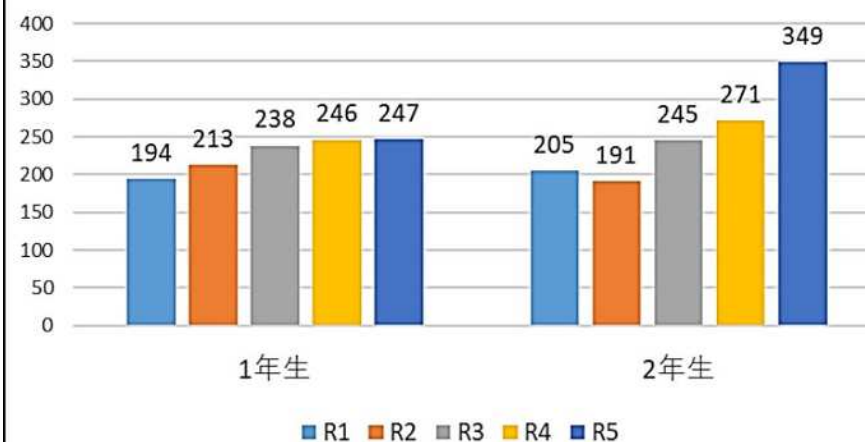
1年生不登校児童数の推移（～R5）



2年生不登校児童数の推移（～R5）



いじめ件数

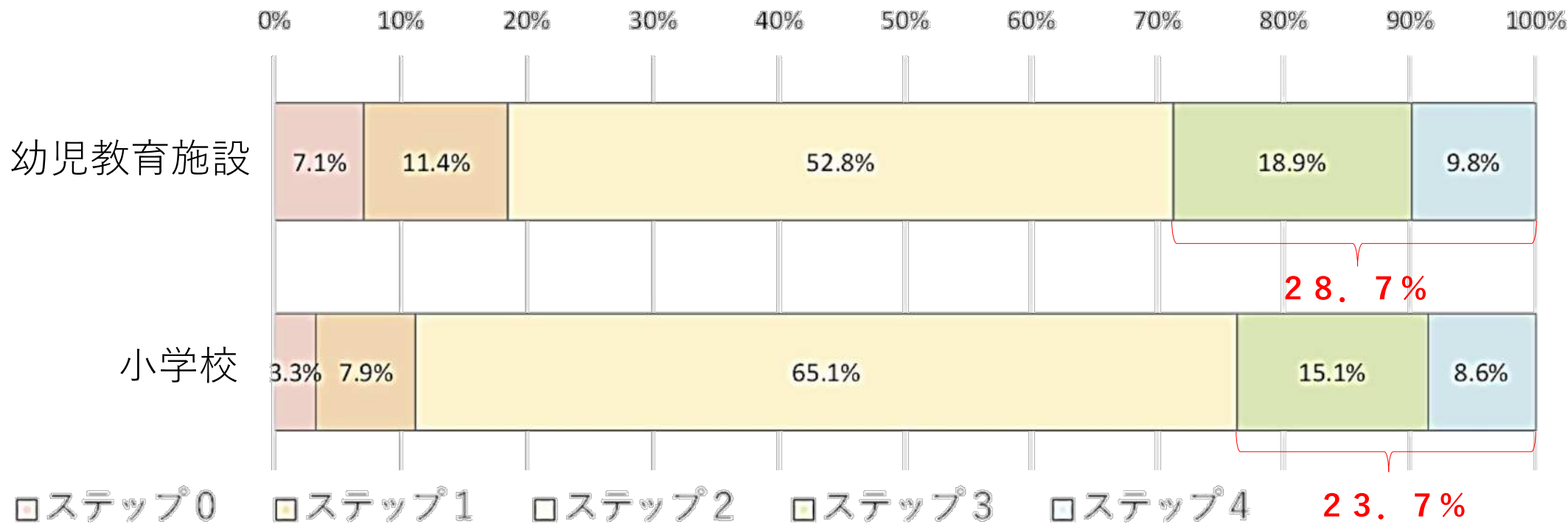


文部科学省初等中等教育局 「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告」 R6.10)

「幼児教育と小学校教育の教育課程の構成原理等の段差は、子供の発達の段階に応じた教育を行うために必要な違いではあるが、子供一人一人の発達や学びは幼児期と児童期ではっきりと分かれるものではなく、つながっているため、必ずしも（この違いが子どもの育ちや学びと）合致しない場合があり、そこでつまずいた結果、不登校等の要因を生みかねない。」

幼小連携・接続に関する実態調査（R 6.10 実施）

○設問「連携・接続は何番目のステップにあたりますか。」



ステップ0：連携の予定・計画がまだ無い
ステップ1：連携・接続に着手したいが、まだ検討中である
ステップ2：授業、行事、研究会などの交流があるが、「架け橋期のカリキュラム」の作成は行われていない
ステップ3：授業、行事、研究会などの交流が充実し、「架け橋期のカリキュラム」を作成し、実施している
ステップ4：接続を見通して作成・実施された架け橋期のカリキュラムについて、実施状況を踏まえ、更によりよいものとなるよう見直しが行われている

回答数 小152校 幼277園

幼小連携・接続アドバイザーの業務について

幼小連携・接続の推進に関して、「学びをつなぐ」という視点を大切に、市町村と相談、協力しながら研修等を実施している。研修については、市町村が計画する集合研修だけではなく、小・中学校区の研修や幼児教育施設、小学校における研修にも関わる。

1 令和6年度の振り返り

○合同研修への関わり・・・19市町村中11市町村

- ・ 令和5年度までは、主に幼小連携・接続の理解や必要性についての研修であったので、6年度は、「架け橋期のカリキュラム」作成という視点も持ち、幼児教育と小学校教育の接続について考え、演習を実施。

・「架け橋期のカリキュラム」について

既に作成している市については、見直しや大切にする経験等の重点化を実施。

未作成の市町村では、演習を通して、小学校区で「めざす子ども像」や「大切にする経験」について協議。

研修後、カリキュラム作成を計画的に進めている市町(校区毎のカリキュラム、市町のモデル版カリキュラム)もある。研修後の方向性について考えていくことも必要。

・交流活動について

多くの小学校区で交流活動を実施している。計画的に、また、幼小双方がねらいをもって実施できるよう見直すことも必要。

○保育や授業公開を通しての研修への関わり

○研修会等への参加、視察

2 令和7年度の見通し

○市町村の状況や考えを知ることを大切にして進める。

- ・ 昨年度関わりのあった市町村とは、研修や研修後の様子を振り返り、市町村の考えを聞きながら接続を進めるための研修等について相談し、実施していく。
- ・ 昨年度に関わりがなかったところの情報を得る。市町村が中心となってしっかり進めようとしているところもある。

○架け橋期のカリキュラム

- ・ カリキュラム作成をきっかけとして、幼小が子どもの育ちと学び、互いの教育について話し合うことを大切にを進めていく。話し合ったことを記録として残す。(可視化)
- ・ 実践につなぐ。
- ・ 現場の負担感が大きくならないように考えることも大切である。

○『しまねの架け橋期の教育ガイド』の活用

ガイドを活用し、「子どもたちのために」という視点で、幼児教育と小学校教育をつなぐ必要性について共通理解を図りながら進めていく。

これまでは、個別に配慮等が必要な子どもについての情報交換や話し合いは、時間をかけて行われていた。研修を通して、この時期の全ての子どもたちを対象に「育ちと学び」をつなぐという視点で協議することの必要性を実感してもらえることを大切にしたい。

《 令和6年度の支援状況、振り返り 》

◎市町村の幼児教育推進状況について情報交換、実態把握

- ・幼児教育アドバイザー等との情報交換、推進についての相談、ヒアリング
- ・幼児教育施設の視察、施設長との情報交換
- ・研究発表会などの取組を視察

◎市町村主催の集合研修、幼児教育施設ごとの研修

- ・幼児教育に関する諸課題に対する研修実施
(幼児教育の基本、子育て支援、人権教育、保育案の書き方 など)

◎園内研修、公開保育等、訪問指導の同行支援

- ・保育内容に合わせて、資料を提示しながら支援
(水遊び、どろんこ遊び、秋の自然物の遊び、造形遊び、運動遊び、表現遊び、異年齢保育など)

《 令和7年度の実践 》

★前年度を踏まえた、市町村の幼児教育推進状況について情報交換、実態把握

- ・6年度に関わった市町村では、前年度を踏まえた関わり方を相談する。
(集合研修、訪問指導のあり方、内容など)
- ・6年度に関わりがもてなかった市町村については、ヒアリングをする中で各市町村の思いを大切に受けとめ、状況に合わせた幼児教育推進の取組について検討する。

★市町村主催の集合研修、幼児教育施設ごとの研修

- ・それぞれのテーマに合わせて研修内容を考え、『しまねの架け橋期の教育ガイド』の内容も関連づけながら進める。
- ・できるだけ演習の機会をつくり、参加者が互いに意見交換をし、横のつながりをもつことができるようにする。

★園内研修、公開保育等、訪問指導の同行支援

- ・その保育の良さを意味づけ、価値づけながら、保育内容に合わせて幼児教育のポイントをアドバイスするとともに、幼児教育アドバイザーと共有する。
- ・実態に合わせて指導内容を考え、モチベーションが上がるような訪問のあり方を検討していく。

★幼児教育アドバイザー不在の町村への支援

幼児教育施設の研修の実態(保育研究会などの取組、法人の取組など)を把握した上で、担当者と相談して支援のあり方を検討する。

◎各市町村の思い、園の思いを大切に、状況に合わせた幼児教育推進のあり方、持続可能な進め方について、検討する。

◎様々な市町村で工夫している取組の様子や参考になりそうな保育の様子などを、訪問時に伝えたり、ホームページに掲載したりして、情報発信をしていく。

◎市町村の状況に合わせて、幼小連携・接続につながる幼児教育推進のあり方を工夫する。

幼児教育センター主催研修の概要

(1) 幼児教育推進研修【国：幼児教育の理解・発展推進事業】

幼小連携・接続の必要性や在り方を理解し、推進を図るための実践的指導力を高める

○主管 島根県幼児教育センター・島根県教育センター・幼児教育研究会

○期日 令和7年8月19日（火） 13:00～16:00

○会場 出雲市民会館

○内容 研究主題「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」に基づいた実践園の発表と分科会協議

・実践園（松江市立佐太幼稚園、出雲市立西野幼稚園）

・指導助言者 持田万規子 氏（松江市こども政策課指導官）

藤江 素子 氏（出雲市保育幼稚園課指導員）

【 別途開催 】

講演 東北大学加齢医学研究所 教授 川島 隆太 氏

演題：「脳を知り脳を育む ～脳科学が教える子どもを健やかに育てる方法～」

オンデマンド配信により実施 【令和7年8月8日（金）～8月29日（金）】

(2) 保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修【国：幼児教育の理解・発展推進事業】

遊びをとおした学びを育む環境構成の在り方等についての理解を深め、実践的指導力を高める

○主管 島根県幼児教育センター・島根県教育センター

○期日 令和7年10月24日（金） 13:00～16:00

○会場 オンライン（教育委員室）

○内容 講演（國學院大学 鈴木みゆき教授）

(3) 管理職研修（幼児教育施設）

管理職に求められる組織マネジメント、人材育成、安全管理などの資質・能力を高める

○期日 令和7年6月6日（金） 13:30～16:00

○会場 オンライン（教育委員室）

○内容 講演「不適切保育・重大事故の法的問題とリスクマネジメント」

講師 野島法律事務所 野島和朋 弁護士 ※ 185名受講

(4) 中堅研修（幼児教育施設）

園・所内研修やカリキュラム・マネジメント、地域等との連携等に係るミドルリーダーとしての資質・能力の育成を図る。

○期日 令和7年6月20日（金） 13:30～16:00

○会場 オンライン（教育委員室）

○内容 講演「不適切保育・重大事故の法的問題とリスクマネジメント」

講師 野島法律事務所 野島和朋 弁護士 ※ 151名受講

(5) 市町村幼児教育アドバイザー合同研修

県内各市町村 18名（飯南、川本、邑南、隠岐の島、海士、知夫 を除く）
及び 行政等関係者

① 第1回

- 期日 令和7年6月13日（金） 13:30～16:00
- 会場 オンライン（教育委員室）
- 内容 行政説明・情報交換

② 第2回

- 期日 令和7年9月5日（金） 13:30～16:00
- 会場 オンライン（教育委員室）
- 内容 行政説明・情報交換

③ 第3回

- 期日 令和7年11月21日（金）
- 会場 雲南市 みとや幼保園 他
- 内容 公開保育参観・グループ協議

④ 第4回

- 期日 令和7年12月19日（金）
- 会場 附属幼稚園
- 内容 講義・演習

令和7年度



ぜひ、ご利用ください

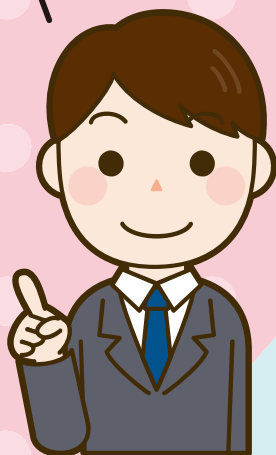
保育所、幼稚園、
小学校等へ

子どもに
関わる公民館、
団体の
みなさんへ

子育て支援
サークル等へ

ふるまい 推進員 派遣事業

こんな相談や悩みは
ありませんか？



子育てや子どものつながりづくりなどについて
講師と一緒に学んでみませんか？

申し込みは簡単、必要事項を記入してFAX送信。その後、電話等で詳しく相談！

講師謝金・旅費は無料

島根県幼児教育センター

くわしくは
裏面をご覧
ください

★ふるまい推進員派遣事業の概要

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、とりわけ島根県が大切にしてきた「しまねのふるまい」につながる子どもたちの「健康な心と体」「自立心」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」などの向上や定着をめざした研修を支援する「ふるまい推進員」を、各施設や団体などのご要望に応じて派遣します。

★島根県ふるまい推進員の紹介

ふるまい推進員は、元保育士、元幼児教育施設長、元小学校長、子育て支援に関わる参加型学習指導者、グループワーク指導者など、経験豊富で、現在も多方面で活躍しています。申請内容と照らし合わせて相談のうえ、派遣推進員を決定します。

令和6年度の取組から（参加者の感想等）

幼児教育施設での事例

子育てに関する講話、 情報交換

普段あまり話すことのない保護者の方々とお話する機会があって同じような悩みを共有でき嬉しく思った。先生のお話も、ためになることばかりで、これからの子育ての参考にしていきたい。



就学に向けての 心構え等に関する講話

共感できることが多く、良い話が聞けた。「入学前にこれだけは」の話も具体的で分かりやすく良かった。



小学校での事例

ゲームを通じた 人間関係作り

ふれあいの場をもつことで子どもたちの関係がぐっと近づいたように感じ、笑顔も増えていった。今回の活動で学んだことをきっかけに、さらに子どもたちの仲を深めたり、伝え合う力を伸ばしたりしていきたい。



子どもへの関わりに関 する講話

子育てという共通のテーマで活発に意見が交換されており、よい雰囲気の中で、会が進んだ。保護者のつながりもでき、今後につながるよい機会となった。



地域の子育て支援センター (公民館・児童クラブ等)での事例

親子ふれあい遊び、 グループワーク

自分の心に余裕があると、楽しみながら子育てができる。どのようなことを心がけていけばよいのかについて具体的にお話しいただき、今日から取り組んでいける内容が多かった。



自他を大切にすることにつ いての講話

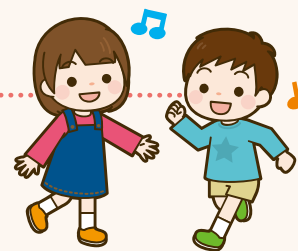
はば広い学年の子どもたちに「体を大事にすること」を話してもらい、とてもよかった。子どもたちが学んだことを生かしながら生活している姿がうかがえることがあり、うれしかった。



★研修の対象者

- 乳幼児・児童(小学1年生～2年生)
- 乳幼児・児童(小学1年生～2年生)の保護者
- 乳幼児・児童(小学1年生～2年生)に関わる地域の方々

※1団体につき年1回の研修を基本とします。複数回希望される場合は、事前にご相談ください。



具体的な内容の例

○子どもたちを対象にしたもの

- ・ふるまい推進資料を活用したふるまい定着にむけた子どもたちへの講話
- ・子どもたちの活動「友だちとのよりよいコミュニケーション」
- ・相手を思いやる言動を体験的に考える活動

○保護者や地域の方々を対象にしたもの

- ・保護者研修での講話「幼児期に大切なこと、育てたいこと」
- ・小学校の就学前の保護者研修での講話「基本的な生活習慣の大切さ」
- ・子育てサークルでの講話「大切にしたい子どもとのふれあい」
- ・公民館での世代間交流での活動「地域で子どもを育てる大切さを考えよう」

○その他

- ・保護者と子どもの親子活動「親子のふれあい遊び」



※上記は内容の一例です。まずは、ご相談ください。



★申込について

- 派遣期間は、**令和8年3月14日**までとします。
- 派遣希望のおおよそ3週間前までには、「申請書」で申し込んでください。
- ふるまい推進員の派遣に係る謝金、旅費は必要ありません。

その他

- 事業を実施いただいた後には、申請団体から「事業実施報告書」を提出いただきます。
- 申請書などの様式は「島根県幼児教育センター」HPからダウンロードしてください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/syoushika/kosodate/youji_kyoiku/



本件について
お問い合わせ

島根県幼児教育センター ふるまい推進員派遣事業 担当
TEL／0852-22-6856 FAX／0852-22-6265
E-mail／yojikyoku@pref.shimane.lg.jp

幼児期に 本当に大切な学びって 何ですか？

幼児期は、「遊び」の中で周囲のヒト・モノ・コトに自ら進んで関わりながら、
豊かで多様な体験を通して、様々な「学びの芽」を育てていく時期です。

小学校以降の学びの基礎となる「学びの芽」。

そんな「学びの芽」はどのように育まれているのでしょうか？



見てね！



幼児期の大切な学びが分かる動画シリーズ



幼児教育は何のため？
(約2分)



「遊び」は「学び」って
どういうこと？
(約7分)



「学びの芽」を育む
多様な遊び
(約9分)



「学びの芽」を育む
どろだんご遊び
(約7分)



遊びは学び 学びは遊び
“やってみたいが学びの芽”



文部科学省

しまねの架け橋期の教育ガイド

～幼児教育と小学校教育をつなぐ～

(幼小連携・接続)

資料 8



0歳からの育ちを 学びの土台に

第1章 島根県幼児教育振興プログラム改訂の趣旨

令和2年度～令和6年度

コロナ禍

性加害問題

大規模災害



島根県幼児教育振興プログラム

首相襲撃

酷暑

宗教問題

P6 生きる力

幼児教育の質の向上



幼小連携・接続

第2章 円滑な幼小連携・接続のために大切にしたい2つの柱

1 人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性

何を学ぶか



環境

(ひと・もの・こと)

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び

II

遊び込む
(幼児教育施設)



どんな力を
身につけるか





県内の円滑な幼小連携・接続を推進することは、子どもに関わる大人の責務であり、支援の**一体化は不可欠**です。



教育基本法において「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」として規定される幼児期の教育と小学校以降の教育とを円滑につないでいくためには、子供の成長を中心に据え、**関係者の立場を越えた連携**により、発達の段階を踏まえた教育の連続性・一貫性の基に、接続期の教育の充実に取り組むことが必要である。

(架け橋委員会報告 R5.2)

2 「架け橋期の教育充実」のための一体的支援

第3章 めざす子ども像の共有 ～どのように学ぶか～

いきいきと

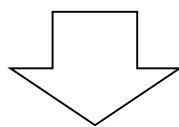
主体的な学び

周りの「ひと・もの・こと」と関わりながら

対話的な学び

遊びこむ子ども

深い学び



小学校以降の
「主体的・対話的で深い学び」



第3章 めざす子ども像の共有 ～どのように学ぶか～

島根教育振興ビジョン ～幼小連携・接続の推進～

しまねの架け橋期の教育ガイド 遊びこむ



第2期 学力育成推進プラン 目標3 幼小中高の学びをつなぐ 保育授業づくりの推進

期待する子どもの姿

- ・ 集中・没入
- ・ 試行錯誤
- ・ 解決・挑戦
- ・ 気付き・発見・不思議
- ・ 新たな課題に取り組む



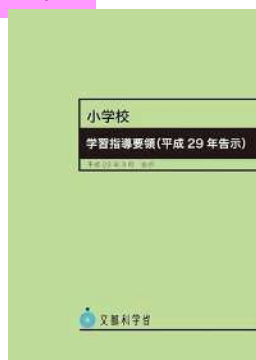
期待する児童・生徒の姿

- ・ 主体的
- ・ 「問い」を立てる
- ・ 課題の解決・探究
- ・ 新たな問題の発見

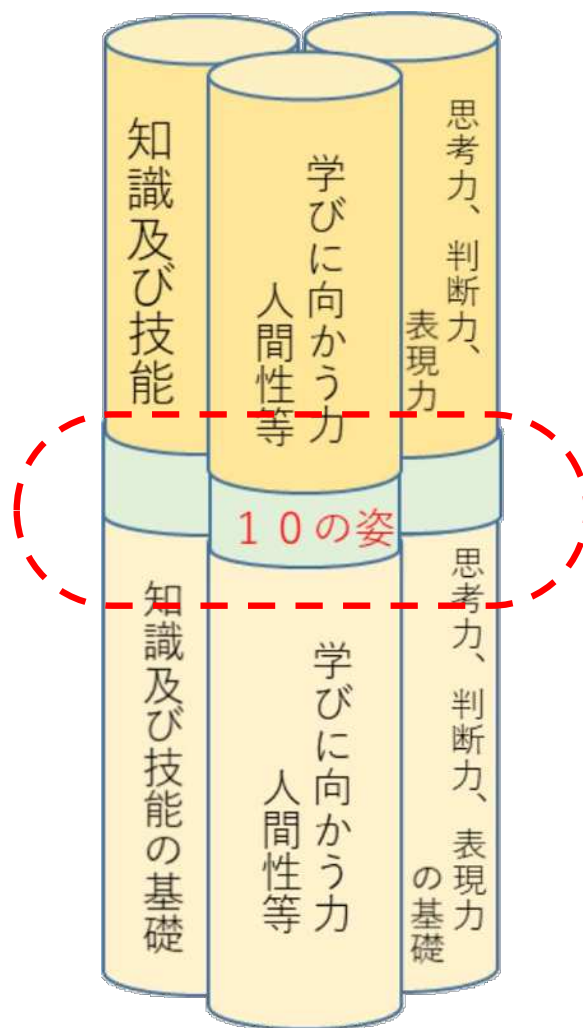


第4章 取組の方向性

小学校



幼児教育施設



アクション1 子どもの育ち・学びの相互理解



アクション2 幼児教育と小学校教育の接続

接続時の課題を理解しよう

幼小の段差を例示



接続期の子どもの事実を確認しよう

小学校入学後に子どもが抱える課題は？

不登校・いじめを例示



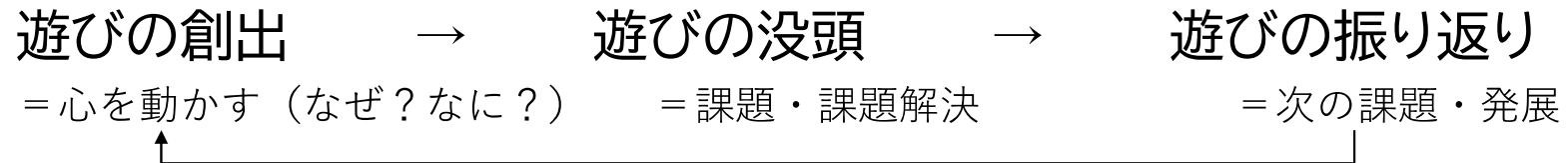
架け橋期のカリキュラムを開発しよう

体系的で組織的な教育を実施するために

第5章 幼児教育施設における取組

【保育】

① 遊びの循環



② 「遊び込む」姿をめざした環境構成・再構成

③ 特別支援教育の視点を取り入れた保育

【人材育成】

① 保育の専門性とは

② 施設内研修の実施

【地域に開かれた教育課程（全体的な計画）】

① 家庭との連携

② 地域との連携



第6章 小学校における取組

【小学校入門期】

① 生活科を中心とした指導

・ 合科的な指導・関連的な指導を生かしたカリキュラム編成（スタートカリキュラム）

附属資料

1. 幼小をつなぐ発達を目安
2. 幼児期から小学校教育の12年間でつきたい力
3. 架け橋期のカリキュラム作成上の留意事項
4. つながる保育実践例⇄遊びの循環をつなぐ保育
5. 研修例



遊びの創出
(なぜ?・なに? 課題)

遊びへの没頭
(試行錯誤・課題解決)

遊びの振り返り
(新たな課題・遊びの発展)

遊びの創出
(なぜ?・なに? 課題)

遊びへの没頭
(試行錯誤・課題解決)

遊びの振り返り
(新たな課題・遊びの発展)

遊びの創出
(なぜ?・なに? 課題)

遊びへの没頭
(試行錯誤・課題解決)

遊びの振り返り
(新たな課題・遊びの発展)

子どもたちのウェルビーイングのために

子どもたちにかかわる

すべての大人のウェルビーイングのために

